# コーポレート・ガバナンス報告書

2025年5月30日
株式会社YAKホールディングス
代表取締役社長　水神 怜良
問合せ先：　取締役　戴 勝男
ＵＲＬ：　https://yak-hd.com/
代表番号：　03-5817-8967

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## Ⅰ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### １．基本的な考え方

| |
|---|
| 当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題と位置付けた上で、組織改革を継続的に実施しております。<br>また、当社は、経営責任を明確にする組織体制の構築と経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えております。 |

### ２．資本構成

| | |
|---|---|
| 外国人株式保有比率 | 100% |

【大株主の状況】

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|---|---|---|
| 水神 怜良 | 446,400 | 100.00 |

| | |
|---|---|
| 支配株主名 | 水神 怜良 |

| | |
|---|---|
| 親会社名 | なし |
| 親会社の上場取引所 | ― |

補足説明

| |
|---|
| 該当事項はありません。 |

### ３．企業属性

| | |
|---|---|
| 上場予定市場区分 | TOKYO PRO Market |
| 決算期 | 12月 |

| | |
|---|---|
| 業種 | 不動産業 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 100 人未満 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100 億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10 社未満 |

**４．支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針**

| |
|---|
| 支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。 |

**５．その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情**

| |
|---|
| 該当事項はありません。 |

**Ⅱ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況**

**１．機関構成・組織運営等に係る事項**

| | |
|---|---|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |

【取締役関係】

| | |
|---|---|
| 定款上の取締役の員数 | ９名以内 |
| 定款上の取締役の任期 | ２年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | ３名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任していない |
| 社外取締役の人数 | ０名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | ０名 |

【任意の委員会】

| | |
|---|---|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |

【監査役関係】

| | |
|---|---|
| 監査役会設置の有無 | 設置していない |
| 定款上の監査役の員数 | ２名以内 |
| 監査役の人数 | ２名 |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

| |
|---|
| 監査役、監査法人、内部監査室は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。 |

| | |
|---|---|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 | ２名 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 | ０名 |

会社との関係(１)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※１) | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 河野　太一 | 税理士 | | | | | | | | | | | | | |
| 村瀬　英明 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |

※１　会社との関係についての選択項目

a.上場会社又はその子会社の業務執行者

b.上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c.上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d.上場会社の親会社の監査役

e.上場会社の兄弟会社の業務執行者

f.上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g.上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h.上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i.上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j.上場会社の取引先（f、g 及び h のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k.社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l.上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m.その他

会社との関係(２)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|---|---|---|---|
| 河野　太一 | ― | ― | 税理士業務を通じて培った幅広い経験、見識とともに、経営者としての経験も豊富に有しており、社外監 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |
| 村瀬 英明 | ― | ― | 長年にわたり内部管理業務に携わった経験、見識とともに、業務支援・指導の経験も豊富に有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、村瀬英明氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役の職務を適切に遂行して頂けるものと判断致しました。 |

【独立役員関係】

| | |
|---|---|
| 独立役員の人数 | ０名 |

その他独立役員に関する事項

| |
|---|
| 該当事項はありません。 |

【インセンティブ関係】

| | |
|---|---|
| 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 | 実施していない |

【取締役報酬関係】

| | |
|---|---|
| 開示状況 | 個別報酬の開示はしていない |

該当項目に関する補足説明

| |
|---|
| 報酬等の総額が 1 億円を超える者がいないため、個別報酬の開示は行っておりません。 |

| | |
|---|---|
| 報酬額又はその算定方法の決定方針の有無 | なし |

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

| |
|---|
| 取締役の報酬等の決定方針については特に定めておりませんが、取締役の報酬等につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。 |

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役をサポートする専属のスタッフは配置しておりませんが、管理部が取締役会招集通知及び会議資料の早期発送を実施し、内部監査とのミーティングで社内状況を定期的に共有し、必要に応じたサポートを行っております。

**２．業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)**

(a)取締役会

当社の取締役会は、3 名の取締役で構成されております。

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、ならびに重要な業務に関する事項の審議・決定を行っております。なお、取締役会は、原則として毎月１回の定期開催のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営に関する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を陳述するなど、適正な監視に努めております。

(b)監査役協議会

当社は、監査役制度を採用しております。

現在、監査役２名体制となり、監査役協議会も定期的に開催しております。

監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。

また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

(c)内部監査室

当社は、業務部門から独立した内部監査室を設置しており、代表取締役から任命された内部監査人が内部監査を実施しております。内部監査人は内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

年間の内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を保っております。

**３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由**

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査を軸とした経営監視体制を構築しております。当社がこのような体制を採用している理由は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報１．基本的な考え方」で記載のとおり、経営の透明性の向上とコンプライアンスを重視した経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を

| |
|---|
| 構築することが重要な課題と位置付けた上で、経営責任を明確にする組織体制の構築と経営の効率性を一層向上させることにより、企業としての社会的責任を果たしたいと考えているためです。 |

## Ⅲ．株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### １．株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

| | 補足説明 |
|---|---|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 当社は、株主の皆様が議決権行使に必要な議案検討のための時間を十分に確保できるよう、早期発送に努めてまいります。 |
| 集中日を回避した株主総会の設定 | 株主重視の観点から一般的に株主総会が集中すると思われる日は避けるようにしています。 |
| 電磁的方法による議決権の行使 | 今後検討すべき事項として考えております。 |
| 議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み | 今後検討すべき事項として考えております。 |
| 招集通知(要約)の英文での提供 | 現時点では不要と考えております。 |

### ２．IR に関する活動状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| IR 資料をホームページ掲載 | 今後、発行者情報、決算短信等を当社ホームページに掲載していきます。 |
| IR に関する部署(担当者)の設置 | 管理部が IR を担当しております。 |

### ３．ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---|---|
| 実施していない | 実施しておりません。 |

## Ⅳ．内部統制システム等に関する事項

### １．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### ２．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を実践すべく、毅然とした態度で臨みます。反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「反社会的勢力等排除規程」、「反社会的勢力等の調査実施要領」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築しています。

## Ⅴ．その他

### １．買収防衛策導入の有無

| | |
|---|---|
| 買収防衛策導入 | なし |

### ２．その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示体制は下図のとおりであります。

【模式図(参考資料)】

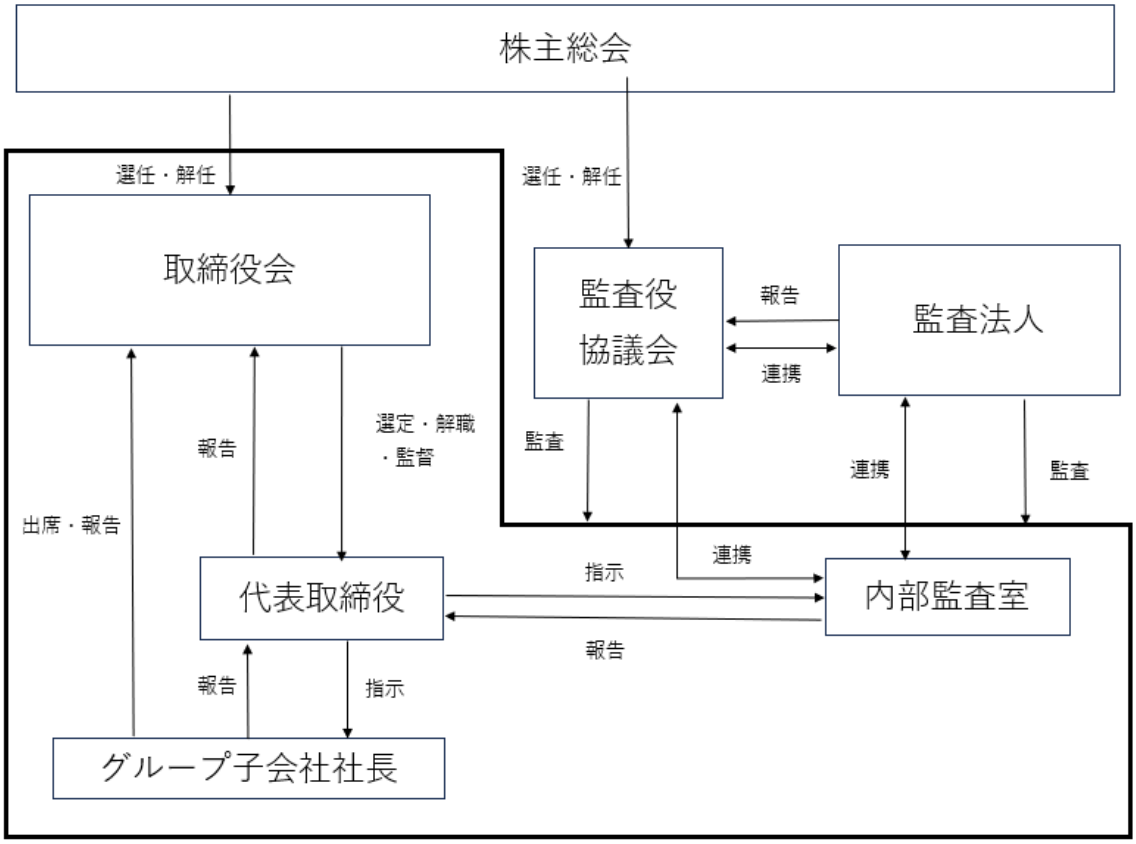
株主総会
選任・解任
選任・解任
取締役会
監査役
協議会
報告
連携
監査法人
報告
選定・解職
・監督
監査
連携
監査
出席・報告
連携
指示
代表取締役
内部監査室
報告
報告
指示
グループ子会社社長

【適時開示体制の概要（模式図）】

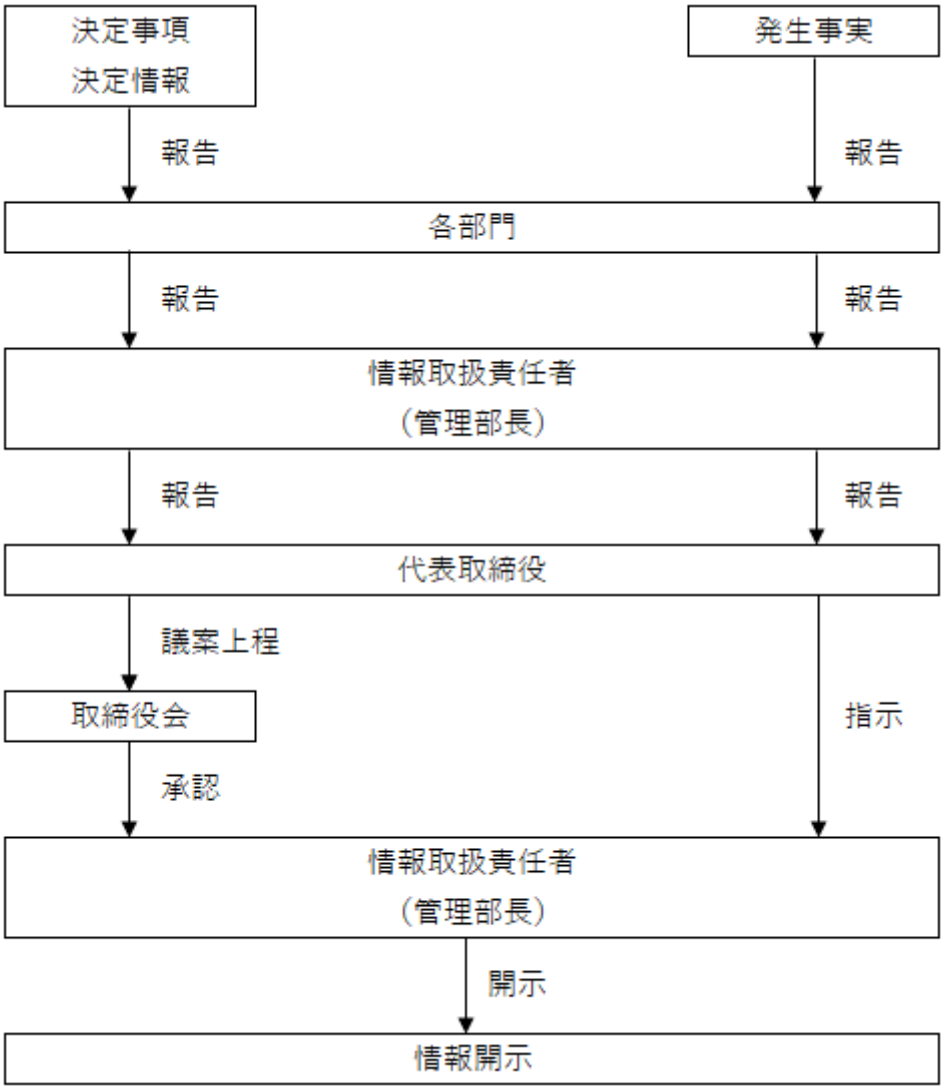


以上